

「新都農食肉衛生検査所の移設業務委託」に係る

企画提案競技実施要領

1 目的

現都農食肉衛生検査所から新都農食肉衛生検査所への移設業務を委託するにあたり、円滑かつ確実に業務を実施するために専門知識を有する最適な受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

新都農食肉衛生検査所の移設業務委託の仕様書のとおり

3 契約上限額

10,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

5 参加資格要件

応募者は次のすべての要件を満たしていること。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- （2）物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格名簿に登載されている者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目がその他、種目が運送で搭載された者であること。ただし、登載されていない者については、本件企画提案書を提出する日までに所定の手続を完了することとし、登載されたことが確認できる書面を提出すること。
- （3）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者。
- （4）県税に未納がないこと。
- （5）宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- （6）地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

- | | | |
|-----------------|--------------|------|
| (1) 公告 | 令和8年7月24日(金) | 午前9時 |
| (2) 質問受付締切 | 令和8年8月5日(水) | 午後4時 |
| (3) 参加申込締切 | 令和8年8月7日(金) | 午後4時 |
| (4) 企画提案書等の提出締切 | 令和8年8月10日(月) | 午後4時 |
| (5) 書類審査 | 令和8年8月14日(金) | |
| (6) 審査結果の通知 | 令和8年8月19日(水) | まで |
| (7) 契約締結 | 令和8年8月24日(月) | |

8 企画提案競技実施の方法

方法については、県庁ホームページにおいて公示するとともに本要領及び仕様書に掲載する。

(1) 仕様書等の配布場所及び配布期間

① 配布資料

ア 仕様書 イ 申請様式集 ウ 業務委託契約書案

② 配布場所 宮崎県福祉保健部衛生管理課乳肉衛生担当

〒880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号(防災庁舎)

TEL: 0985-26-7077 FAX: 0985-26-7347

③ 配布期間 令和8年7月24日(金) 午前9時から令和8年8月10日(月) 午後4時まで(土曜日、日曜日を除く。)

※ 配付資料については、上記期間中宮崎県のホームページ(募集・お知らせ)からダウンロード可能です。

(2) 参加申込み

本企画に参加を希望する者は、参加申込書(様式第1号)を、また、代理人を選定した場合にあっては、委任状(様式第2号)をメールで提出すること。

なお、未達を防ぐため、送信後、到達確認の電話を下記提出先宛て行うこと。

① 提出先: 下記12を参照

② 提出期限: 令和8年8月7日(金) 午後4時

③ その他: 様式第1号及び第2号は、企画提案書提出時に原本を提出すること。

(3) 企画提案書等の提出

① 企画提案書の内容

本実施要領2「委託の内容」を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画提案競技申請書(様式第4号)(原本1部)

イ 企画書(原本1部、写し6部)

・提出する企画書は、1案のみとする。

・書式はA4判(一部A3判を折り曲げて可)とし、ページ番号を挿入する。

・企画書は「新都農食肉衛生検査所の移設業務委託」仕様書及び下記「(6) 審査項目」を踏まえた内容とすること。

ウ 工程計画（原本１部、写し６部）

様式は任意。

エ 見積書（原本１部、写し６部）

- ・様式は任意。可能な限り積算内訳を記載すること。
- ・内訳は、税抜き表示を基本とする。

オ 誓約書（１部）

- ・別紙１により提出すること。

カ 会社概要（原本１部、写し６部）

キ 類似業務の実績に係る資料（様式第５号）（原本１部、写し６部）

④ 提出先

下記１２を参照

④ 提出期限

令和８年８月１０日（月）午後４時までに必着

⑥ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑦ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

（５）質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（様式第３号）を提出すること。

① 提出先

下記１２を参照

② 提出期限

令和８年８月５日（水）午後４時

③ 提出方法

電子メール（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込者全てに電子メールで通知する。
（質問者名は公表しない。）

（６）審査項目

別添「審査基準表」のとおり

（７）選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した１者を受託候補者として選定する。

（８）審査の通知

令和８年８月１９日（水）までに、採択・不採択にかかわらず電子メールで通知す

る。

(9) 欠格事項

当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ ①から④に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

(1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、現場確認のうえ、具体的な搬入方法等を協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴収し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。

(2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する成果物の著作権等は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 提出された資料は、返却しない。

12 書類の提出及び問合せ先

宮崎県福祉保健部 衛生管理課 乳肉衛生担当

〒880-8501 宮崎市橘通東1丁目9番18号（防災庁舎）

TEL：0985-26-7077 FAX：0985-26-7347

電子メール：eiseikanri@pref.miyazaki.lg.jp